



表紙によせて

5/31

合併協定調印式

来年1月11日の新市誕生に向け、
加戸知事を中心に手を組む4市町村長

主な内容

- P2 第2回定例会
- P9 給食に関するアンケート結果
- P10 合併協定調印式
- P11 保健センターからのお知らせ
- P12 国民年金
- P13 児童手当について
- P14 いんぷおめーしょん
- P16 地域緑化ボランティア活動 ほか
- P17 人権作文 ほか
- P18 ルポ
- P19 長浜町行政地区別懇談会 ほか
- P20 文芸 ほか
- P21 一歳です ほか
- P22 戸籍・長浜嵐 ほか

第二回定例会

長浜町議会第二回定例会が、六月十六日から十八日まで三日間の会期で開かれました。

今回の議会では、四人の議員による一般質問に引き続き、専決処分した平成十五年度長浜町一般会計補正予算（第六号）の承認、平成十五年度長浜町水道事業会計決算の認定、平成十六年度長浜町一般会計補正予算（第一号）などのほか、平成十七年一月十一日に、長浜町、大洲市、肱川町、河辺村が合併し、新たに「大洲市」を設置する合併関係の五議案を含む二十五議案がいずれも原案のとおり承認・可決されました。

また、平成十五年度長浜町一般会計繰越明許費繰越計算書に関する報告、長浜町土地開発公社の経営状況に関する報告、例月出納検査、寄付採納などの議会報告案件七件もすべて受理採択されました。

可決された主な議案、一般質問のあらましをご紹介します。

町道の新設・改良等に 係る工事請負費など

十六年度一般会計補正予算

平成十六年度長浜町一般会計予算に三億八千六百八十五万九千九百円が補正され、予算総額は五十億八千五百八十二万二千円となりました。

【農林水産業費】沿岸漁業漁村振興構造改善事業費として、増養殖造成改良事業で実施する沖浦・青島の各地先の築いそ造成事業に要する経費二千五百二十二万九千円を補正。

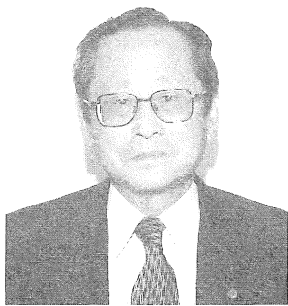
【土木費】町道新設改良費として、

町道大久保線ほか七路線の新設・改良等に係る工事請負費および工事に伴う物件移転補償費等一億四千五百五十五万円を補正。

【教育費】社会教育総務費として、町誌編さんに係る費用弁償の追加および長浜の郷土誌の編集に係る委託料のほか、国の登録有形文化財となった末永家対象住宅の応急的な処置経費等八百六十六万五千円を補正。

監査委員に米子毅氏

長浜町監査委員の米子毅氏（仁久・六九）は、平成十六年六月二十七日をもって任期満了となるため、後任に再度、同氏を選任し議会の同意を求めた結果、満場一致で同意されました。



再任された米子毅監査委員



合併関連議案を含む25議案を審議した定例会

合併関連議案

大洲市、喜多郡長浜町、 同郡肱川町及び同郡河辺村の 廃置分合について

五月三十一日に、合併協議委員会立ち会いのもとで、四市町村長が合併協定の調印を執行したことを受け、地方自治法により平成十七年一月十一日から大洲市、長浜町、肱川町、河辺村を廃し、その区域をもって、新たに「大洲市」を設置することを愛媛県知事に申請することについて、議会の議決を求めた結果、可決されました。

廃置分合に伴う財産の 処分に関する協議について

四市町村の合併に伴い、四市町村が所有する財産処分について、地方自治法により、四市町村で協議して、四市町村の所有する財産をすべて、新しい「大洲市」に帰属させることを定めることについて、議会の議決を求めた結果、可決されました。

廃置分合に伴う経過措置に 関する協議について

四市町村の合併に伴い、議会の議員の在任および農業委員会の委員の任期について、市町村の合併の特例に関する法律に基づき、四市町村で協議して、経過措置を定めることについて、議会の議決を求めた結果、可決されました。

議会の議員については、市町村の合併の特例に関する法律を適用し、平成十七年十月三十一日まで引き続き、新しい「大洲市」の議員として在任し、農業委員会の委員については、新しい「大洲市」の一つの農業委員会を置き、選挙による委員であった者は、市町村の合併の特例に関する法律を適用

し、平成十七年七月十九日まで引き続き、新しい「大洲市」の農業委員会の選挙による委員として在任するものです。

廃置分合に伴う議会の議員の定数に関する協議について

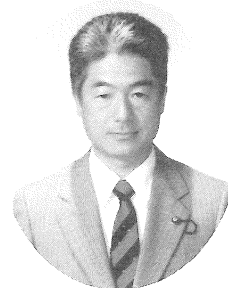
四市町村の合併に伴い、議会の議員の定数について、地方自治法により、四市町村で協議して、新しい「大洲市」の議会の議員の定数は、三十人と定めることについて、議会の議決を求めた結果、可決されました。

廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議について

四市町村の合併に伴い、地域審議会の設置について、市町村の合併の特例に関する法律により、四市町村で協議して、合併前の四市町村のそれぞれの区域に地域審議会を置くことについて、議会の議決を求めた結果、可決されました。

一般質問

保育所の存続について 公共施設の安全性について 子ども議会の開催について



一宮 淳 議員

質問：現在、保育所が休園や廃止されようとしているが、福祉や地域づくりの観点からも各地の実情を踏まえ存続する考えはないのか。

答弁（町長）：…このことにつきましては、一括して答弁を行います。

万全を期すよう指導

質問：最近、公園の遊具等での痛ましい子どもたちの事故が報じられているが、本町ではどのような点検や安全策を立てているのか。また、公共施設等の耐震度調査は行っているのか。

答弁（町長）：安全・安心は、

住民生活の必須要件であることはいうまでもないが、子どもたちが利用する遊具については、現在、その安全性の確保に努めているところである。しかし近年、各地で事故が発生しており、子どもたちの健康的な成長や生活と切っても切り離せない遊具の安全性が問われている。

本町の安全対策について、公園関係の遊具については、愛媛県からの安全点検調査が、夏休み前と冬休み前の年二回実施されており、それぞれの点検項目ごとに調査を行い報告しているところである。

また、近年は、その中間時点等で、県の調査以外に年二回程度の

点検を実施し、危険遊具については、使用禁止対策を講じ、修繕、撤去など及時的な対応をしている。いずれにせよ、公園の遊具台帳に基づき、定期的な点検を実施する必要があり、点検方法および点検項目のマニュアルを参考に、遊具の良・不良を調査しているところであるが、作業等で公園へ出向いた時にも、極力点検するよう指示をしているところである。

保育所関係の遊具等については、

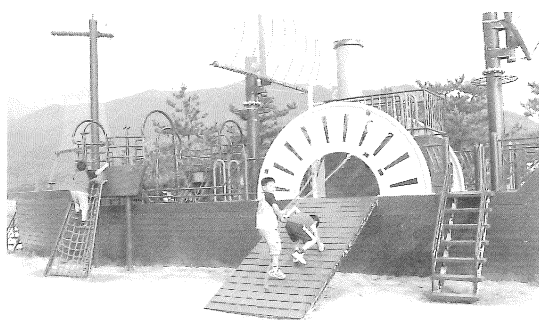
去る四月に、すべての遊具等の点検を実施している。点検内容は、目視、ハンマー打刻による異常音の有無等の点検で、補修しなければならない遊具については、必要

に応じて補修等の適切な安全対策を講じて安全の確保に万全を期すよう指導しており、また、遊具の使用時には、安全を確かめて使用するよう指示もしているところでもある。

学校関係の遊具等については、教育委員会において校長会等機会あるたびに、使用時の安全確認、定期点検を行うよう指導徹底をお願いして事故防止と安全管理に努めている。

このように、可能な限りの安全対策はとっているが、利用するうえでの注意を十分に利用者自身に認識してもらうことも必要ではないかと考えている。

建築物の耐震改修に関する耐震度調査のうち、特に、学校関係施設について、文部科学省の耐震化優先度調査の取り扱いに基づき、新耐震基準施行の昭和五十六年以前の建築物について、今年度調査を実施することにしており、それに基づき、今後改修を順次進めていきたいと考えている。



遊具で遊ぶ子どもたち（環境緑地：資料写真）

可能かどうか研究を

質問：若いアイデアを町づくり
に反映し、将来の町の活性化につ
ながろうと思うので、小中学生を
対象にした子ども議会を開催した
らどうか。

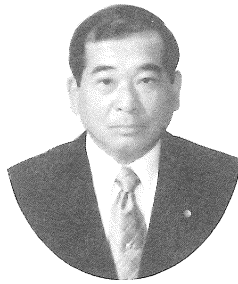
答弁（町長）：このことについ
ては、平成元年と二年に、中央公

民館で「ふるさと長浜づくり二十
一運動」の一環として、子どもた
ちの夢のある発想等をくみ上げ、
今後の町づくり役に役立てることを
狙いとして、町内の小学校六年生
を対象にして実施され、子どもら
しい率直な夢や鋭い意見等も出て
いたようである。しかし、市町村
合併までに六カ月余りの期間しか

なく、学校教育においては、年度
途中でもあり、また、年間行事が
かなり前倒しで計画されているよ
うでもあるので、取り組みが可能
かどうか学校、教育委員会、議会
の皆さんの研究・検討をお願いし
たいと思う。

国道三七八号崩落事故 に伴う迂回路（町道） の整備について

西田町長の 政治姿勢について



日高照友 議員

協力が得られる ならば検討を

質問：今回の国道三七八号崩落
事故に伴い、迂回路としての町道
の整備を早急に実施していただき
たいが、町長の考えは。

答弁（町長）：本国道は、夕日
の美しい「夕やけこやけライン」
の愛称で親しまれ、また、四国と
九州を最短で結ぶ連絡道として重

要な国道であるとともに沿線住民
の日常生活や産業振興・文化交流
に欠くことのできない最重要路線
でもある。本国道は伊予市から保

内町の間一次改築は、ほぼ完了
したが、沖浦から須沢の間は未だ
に、急カーブが連続し視距は短く
歩道も未設置な箇所として、安全
で円滑な交通の確保のうえで課題
の残された区間である。

このことから、喜多郡町村議会

議員大会でも抜本的改築について
陳情していただいているが、私と
しても市町村の知事陳情等で機会
あるごとに二次改築を進めていた
だし、交通事故の防止と安全で円
滑な交通の確保が図られ、より一
層質の高い国道となるよう要望し
ているところである。

ご指摘の国道を補完する町道の
整備については、ある程度の整備
はされているが、地形的な制約か
ら急カーブの連続と急勾配で視距
が悪く、幅員の狭い箇所が多いの
が実状である。

今回の崩落事故では、迂回路は
指定されていなかったが、沿線住
民の国道利用者は、町道須沢・櫛
生線および町道須沢・込ノ奥線を
大半の方が利用されていた。しか
し国道と町道では道路構造令等改



片側交互通行が続く崩落現場

設計画を進めていくためには、西
田町長が最適任者だと思うが、町
長の気持ちを聞かせたい。
答弁（町長）：本定例会におい
て、合併に関する議案を上げさせ
ていただいたように、議員各位の
ご尽力により、一市二町一村の合
併が本決まりとなった。国・地方
自治体の財政悪化と社会構造の変
化により、現実的対応として、合
併の選択を私たちは行ったもので
ある。

良に係る基本的な整備規格に相違
があり、国道の機能を充足する代
替的町道の改良はできないが、現
在町道須沢・込ノ奥線については
鋭意改良中であり、町道須沢・櫛
生線の改良については、今後、地
元住民および地権者の協力が得ら
れるならば、安全で快適な道とし
て地域に寄与すべく、その実現に
向けて検討をしていきたいと思え
ている。

白紙の状態

質問：西田町政も三期十二年に
なろうとしており、この間、町民
の声をよく聞くなどして、迅速に
対応されている。合併後の新市建

関係市町村による合併協議会も、
一年半をかけて協議を重ねて、新
たな大洲市に夢と希望を託したわ
けである。新しい大洲市には、新
市建設計画に盛り込まれているよ
うに、合併するそれぞれの地域の
特性を生かしながら、一方、南予
地域の中核都市として経済・文化
の発展を期待するものである。
これらの目標に向かって、新市
が円滑に動き出すためには、新市
民の信頼と行政と議会の建設的な
運営が必要であると考えている。
議員各位には、市会議員として市
民の期待に応えていただくようご
活躍をお祈りしたいと思っている。
ただ私が、今回、他の合併した
地域の新市長や議員の選挙報道を

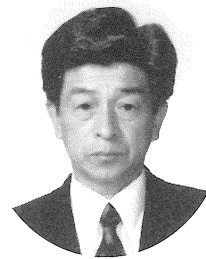
見るときに、非常に気にかかることは、地域間の争いになっているということである。これは新たな枠組みができて、無理なところもあるかもしれないが、合併して新しい大洲市には、それぞれの多くの新たな市民の期待に答えなければならぬなど、そのような行政運営をしていただければならないと感じるわけであるが、合併後の選挙において、地域の感情というものが出ることによって、そのことが後に尾を引くことが非常に新たな市の運営においてマイナス要素を作るのではなからうかと懸念をしている。いろいろな権者の意見が反映されたうえで選挙が行われると思うが、願うとするならば、この新しい大洲市民の中で、立派な方が立候補され選ばれることが望ましいのではなからうかと私はそう思っている。

私自身の町長失職後の身の振り方については、そのことを考える間もなく、全くの白紙の状態である。今後において、同志の皆さんといろいろと相談させていただきながら、自ら自分の道の判断をしていき、今まで町長をさせていただいた経緯から、皆さんに申し上げなければならぬと思っており、時間をいただければありがたいと思っている。

自治会制度について

観光事業の展開について

中学校の学校給食について



矢間 一義 議員

独自の判断で運営を

質問：自治会制度について、地区説明会で出された意見、要望のほか、強く感じられたことはなかつたか。

また、区長会と公民館制度の接点、組み合わせ等は考えていないのか。

最後に、参考となる活動をしている事例があれば紹介いただきたい。

答弁（町長）：今回、実施した各地区の公民館での説明会は、来年一月十一日に予定されている四市町村の合併に伴い、行政規模が大きくなる新大洲市を念頭に、本町の各地域や区域が自立を指向し

た足腰の強い強固な自治組織を確立するとともに、地域住民に一定の権限を共有できる自治会を創設することを目的とした重要案件であるとところから、あらかじめ各地域の実情を把握することが肝要と考え、各公民館長さんのご好意により臨時運営審議委員会を開催していただき、五月十二日の長浜公民館を皮切りに、町内十一地区の公民館で、担当参事による説明と併せて、各運営審議委員さんからの意見・要望等を拝聴し創設の糧とするため、担当参事を通じ説明会を開催させていただいたものである。

各公民館で伺った意見・要望等については、担当参事からその概

要を聞いており、その内容のうち、特筆すべき要点について説明をすると、まず、意見や提言の中には、「公民館、区長会、各種団体を統廃合し、組織の一本化を図るべきである。」「自治会は、公民館が主体となるべきである。」「補助金の配分は、各自治会間で金額に格差が生じないようにする。」など、自治会設立の指針となるような貴重な意見のほか、「自治会の設立に伴い、地域出身の職員を配置してほしい。」等の要望をいただいている。

なお、制度化の後には、事業の名称を「地域自治確立事業」として発足させたいと考えているが、このことについては、七月中旬から開催予定の「行政地区別懇談会」で、私から直接、町民の皆さんにご報告させていただきたいと考えている。

次に、公民館、区長会制度との接点・組み合わせ等はないのかとこのことであるが、このことについては、過去の町議会定例会でも述べているが、今回、設立しようとしている自治会は、まず、各地区の公民館と区長会の各支部が中核となっていたことを念頭に、

一定の権限を持った独立した自治会組織の確立を考えており、各公民館、区長会各支部においては今までどおり、それぞれの範囲内での役割や権能を持った事務事業をさせていただければよいのではないかと考えている。

最後に、参考となる活動をしている先進地の事例を、このことであるが、私が当初、地域の自立を念頭に各地域における自治会組織の設立を考えたときに、組織の構成や補助金の交付過程等での違いはあるものの全国的には数例確認している。身近な事例としては、当時、県内はもとより四国内でも最初に自治会制度を確立された内子町である。内子町では、平成十四年四月に地域の確立を目指し制度の確立運用が図られている。

また、合併関係市町村では、肱川町が内子町の自治会制度を参考に、各公民館を主体とした自治会により事業を推進しているのとことである。

運用の具体的事例として、隣接する保内町においては、八幡浜市との合併に伴い、ふるさと創生資金一億円の一部約八千万円を、町内の二十七自治会（行政区）単位

に百万円を基礎金額とし、一世帯当たり一万三千円を上乗せする補助金を交付するものであるが、各自治会での補助金の用途は、防災活動、スポーツ振興、環境整備等が中心になっているとのことである。

いずれにせよ、今回進めている自治会の設立については、地域の自立のため、それぞれの地域や地区が独自の判断で自治会を運営していただくことが本分であると考えている。

最善を尽くしたい

質問：本町のすばらしい観光スポットも、ある程度は人の手を加えなければならぬと思うが、今後どういった事業を展開されるのか。合併を控え、明確に打ち出しておく必要があると思うが、町長はどう考えているのか。

答弁（町長）：町内には県下有数といわれる観光スポットから、潜在的なものまで数多くの観光スポットがあり、ある程度手を加えることによって光輝くもの、また、手を入れない方がよいものなど、さまざまなものがあると考えている。一言で観光といっても、見る

観光、食べる観光、遊ぶ観光、体験する観光、散策する観光、史跡を訪ねる観光、色々な物産を買う観光など、さまざまなものがあるが、町内的に見ると、せっかく白滝や長浜大橋を観光にいられても十分に堪能していただけるような状態になっているかというところには達していないということである。

私は、観光振興は、確かに、行政の力が大きいことを否定しないものが、住民の力は、より以上に大きいものがあることも否めないと考えている。

内子町は、「エコロジータウンうちこ」をキーワードに、素晴らしい町づくりをされている。平成十五年度の観光入り込み客数は約五十三万五千人で、その消費額は十二億五千万円と聞いているが、このことは、永年にわたり、行政と住民が一体となって取り組まれた成果であろうと考えている。双海町では、入り込み客が約六十一万六千人で約三億三千万円の消費額のようにあり、「道の駅」への立ち寄り客が多いのではないかと思われる。

合併を控え、観光事業の展開の

道筋を打ち出すべきでは、とのことであるが、長浜大橋付近については、河川整備の関係で状況が一変することが予想されることから、国の事業と本町の町づくりの整合を図り、坂本龍馬と縁のある江湖や橋詰めの整備、赤橋見学のスポットの整備などを視野に検討しているほか、国の登録有形文化財の保存にも力を注ぎたいと考えている。

また、肱川あらし展望公園についても、過疎代行事業による道路の整備に伴って、多くの観光客らに訪れていただくものと考えている。さらに、白滝や沖浦観音についても、過去、ふるさとづくり特別対策事業で遊歩道はもとよりトイレの整備なども進めてきたものである。

合併後は、全ての観光事業を新市に引き継ぐようにしているが、本町に今後、求められるものは、地域住民の意識と「やる気」であろうと思っている。現在、自治組織づくりについて地域ごとに検討をいただいているが、その中で、観光資源をいかに生かしていくかがコミュニティを基盤とする地域づくりの生命線であり、長浜観光の柱になるものと考えている。

当然、町行政としても、観光の道筋を付けるための施策については、その支援をしていきたいと考えている。

白滝公園の老朽施設撤去後の計画については、観光協会としても、地元関係者をメインとした検討委員会を設置されるようであるが、地域として十分に検討いただき、滝が生かせ人のパワーが生きる検討をお願いしたいものであると考えている。

いずれにせよ、道路が整備され、交通量が増え、その人たちが町内各所へ立ち寄り、そのときに町民の方々が案内をし、何か土産物があり、食べるところがあり、といった観光循環、相乗効果が発揮できる町にする必要があると考えている。

町民の方が菜の花やアジサイなどを植えられること、道路の草を刈られること、新鮮なものを直売所で販売すること、地域イベントを開催することの全てが観光に結び付いている。どのような事業でも一朝一夕にできるものではないが、最終的には、交流人口の増大には観光が地域の核となり、町づくりと連動しなければならないと

考えている。

本町としても残すところ約七カ月で、これらの道筋を確立することは至難なことであるが、最善を尽くしたいと考えている。

半数以上が楽しい

質問：長浜中学校で学校給食がスタートしたが、生徒や保護者の感想はどうか。また、地元食材、地元雇用の対応はどのようになっているのか。

答弁（教育長）：このことについては、平成十五年度建設、平成十六年度実施に向けて進めてきたものである。給食施設も立派に完成し、四月からは愛媛県より栄養



4月30日スタートした学校給食

士を派遣していただいた。給食調理等業務については、委託とし、食材については可能な限り町内と考え、物資調達説明会を開くなどして、給食実施に向けて諸準備を進めてきたもので、四月三十日から開始をしている。

生徒の感想であるが、中学校において一カ月経過後の先日、アンケートを実施したので、回答結果を報告させていただきたい。

結果については、九ページをご覧ください。

また、自由に記入する欄では、「温かい料理を食べられるのがうれしい。」「みんなと同じものが食べられるのがよい。」「給食になって学校に来る楽しみが倍になった。」「嫌いなものも出て時々残すことがあるけれど少しずつ食べるようになった。」「給食当番は大変だけれど、みんなと協力することを学べてよい。」「給食が始まって母の苦労が減ったと思う。」「おいしいときとおいしくないときがある。」「弁当のほうがよかった。」などの感想があった。

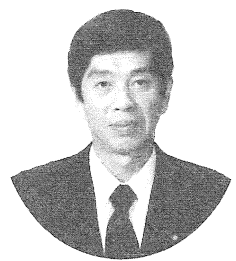
保護者の感想として、先日の地区別懇談会での意見としては、

「弁当と違い、いろいろなものが食べられるのでありがたい。」「始まる前には不満をいつていたが、始まってからは楽しく食べているようだ。文句は一つも聞かない。」「弁当などでは残していたが、今では全部食べるようになりよかったです。」「量について、男子にとってはやや少なく、女子にとっては多いようである。」「また、味が薄い、濃いなどの個人差の意見のほか、「子どもは弁当のほうがよかった。」「反対に親は給食になってよかった。」などの意見もあった。

地元食材・雇用の対応については、五十九の町内小売り業者に案内をし、給食開始に伴う物資調達説明会を開催したところ、当日出席者数は二十五人、最終的に納入希望申し込み者は十四業者となっており、品目ごとに順番に納入していただいている。地元雇用については、委託契約の中で、「学校における調理業務が円滑に行われるよう配置し、長浜町内から雇用すること」としており、早速、常勤パート調理員を急募し、十四人の面接が行われ、そのうち九人が採用されている。その後、二人がやめられ、現在、七人の方が業務についている状況である。

町立保育所の 統廃合について

上老松地区 河川整備計画について



叶岡 廣志 議員

質問：町立保育所統廃合検討委員会の答申をどのように考えられているのか。また、郷地区土地区画整理事業により大和保育所を移動しなければならぬが、これについてもどのような考えか。

答弁（町長）：このことにつきましては、一括して答弁を行います。

意向調査後、 早急に方向付けを

質問：上老松地区において、河川改修事業と併せて土地区画整理事業を取り入れて実施すべきだと思いが、町長の考えはどうか。

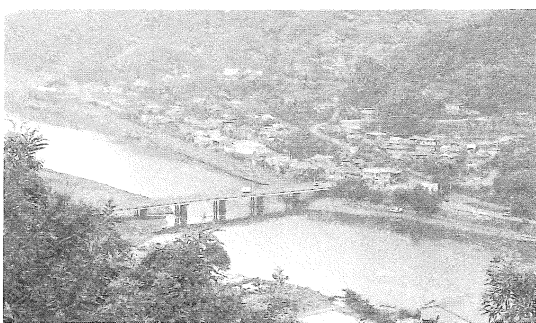
また、一部の人の同意が得られない場合はどうするのか、併せて伺いたい。

答弁（町長）：上老松地区へ土地区画整理事業の導入を図るべき

置げられたものである。

しかし、建物移転を円滑に進めるとともに良好な住環境の確保を図るためには、国土交通省の河川改修事業と併せた土地区画整理事業等の導入が提起されているが、事業の推進には移転地の確保が不可欠であると認識し、昨年度より担当課に指示し具体的な整備計画の検討を行ってきたところである。

しかし、土地区画整理事業等の導入にあたっては土地所有者等の負担とともに、代替移転地となり得る用地の確保が必要であり、当該地区内では所有者も一部の方に限られており、事前に関係権利者の意向を把握することが重要と考



土地区画整理事業の導入が検討されている上老松地区

一括答弁

町立保育所の 存続・統廃合について

さらに多角的な 視点から調査検討

このことから、現在河川改修事業と合わせた土地区画整理事業等の導入の賛否等を含めた事項について意向調査を実施しているところであり、意向調査の取りまとめができ次第、皆さんとともに上老松地区の総合的な整備計画の方向付けを早急に行う考えである。

次に、「土地区画整理事業に対して一部の人の同意が得られなかった場合にはどうするのか」については、事業の性格上、全員同意を原則としており、地域の方々とも理解をいただけるよう説明をしていきたいと考えている。

しかし、どうしても全員同意が困難になった場合には、関係者の皆さんと協議を行いながら、上老松地区の住民の皆さんが安全で安心して生活できる環境の整備について、新たな取り組みを行っていききたいと考えている。

特に送迎に時間がかかり不便であるという意見や統廃合についての意見・要望にある送迎バスの問題、また、延長保育事業等時代に対応した事業の条件整備を図る必要があるとの報告をいただいていることも、平成十五年第二回定例会で述べさせていただいている。

具体的整備にあたりこれらの意見を参酌し、このことを踏まえ、今後さらに多角的な視点から調査検討していきたいと考えており、議会の方々と相談しながら、今月中には検討会を立ち上げ、その検討会において懸念される諸問題について、充分に調査検討していただくよう担当に指示しているところである。

特に今年度末には櫛生保育所また大和保育所の立ち退きが予定されているので、早急にその方向性を検討し、議会に説明を申し上げ、保護者の皆さん、住民の皆さんのご理解を求めたいと考えている。

なお保育所の休園については、本年四月から豊茂保育所において、当初、四月からの体制を二人の児童に対し、四人の職員を予定していたが、三月末に、二人の児童の退園ということになり、やむなく

一年間の休園という措置をとったものである。

ただし、豊茂地区には児童が一人もいないということではなく、保護者の都合から他の保育所等に通園している児童は大和・長浜保育所にそれぞれ四人、長浜乳児保育所に二人、大洲市の保育所に一人通園という現状にある。

また、大和保育所を廃止することについては、現在、土地区画整理事業の中で、大和保育所の用地は確保しているところであるが、統廃合の問題の方向付けがなされたうえで、あらたにどのような形で保育所があるべきか、その方向が出たうえで整備する必



今年度末に立ち退きが予定されている大和保育所

要があるという認識を持っている。

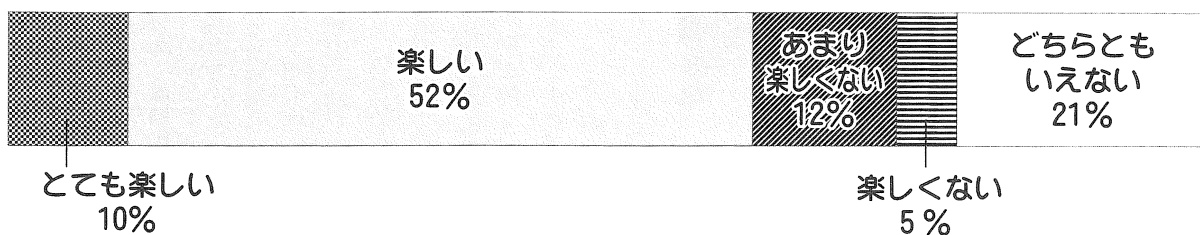
この一年間、保護者の方々にもご理解をいただきながら、その方向付けをする時間を与えていただき、そのうえで、長浜町の地域における保育所の整備をしていきたいと考えているところである。

寄付採納

- 白滝の一宮菊枝さん：図書二十八巻を町立図書館へ
- 今坊の西山基さん：テント一組を今坊公民館へ
- 今坊の東富士男さん：テント一組を今坊公民館へ
- 今坊の松田紘一さん：テント一組を今坊公民館へ
- マイルハイ実行委員会：現金十万円を長浜町交通安全推進協議会へ
- 四国電力(株)大洲営業所：街路灯一灯を長浜町へ
- 長浜の明関定市さん：草刈機一台を長浜町へ
- 大洲市の(株)アイテック：歯ブラシ九百七十六本を町立各小・中学校、保育所へ

給食に関するアンケート結果

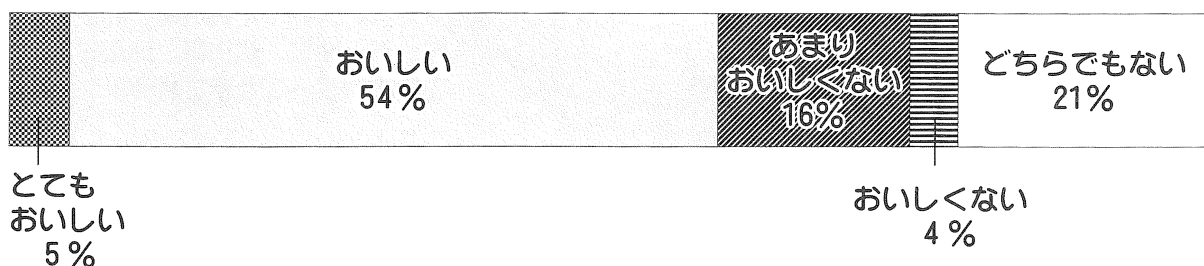
① 【給食の時間は楽しいですか】



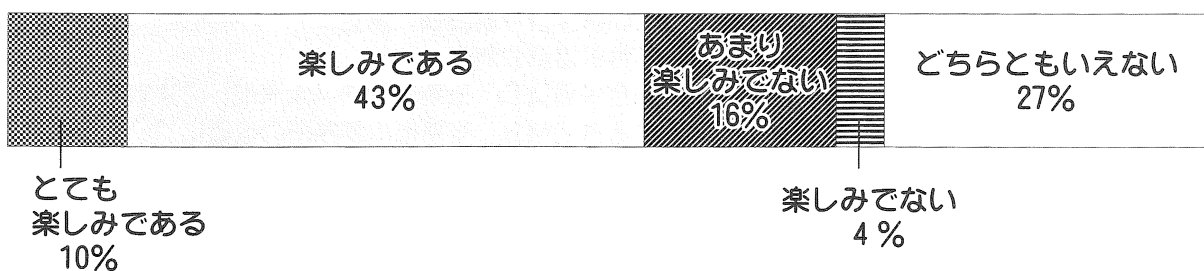
② 【給食の量をどう思いますか】



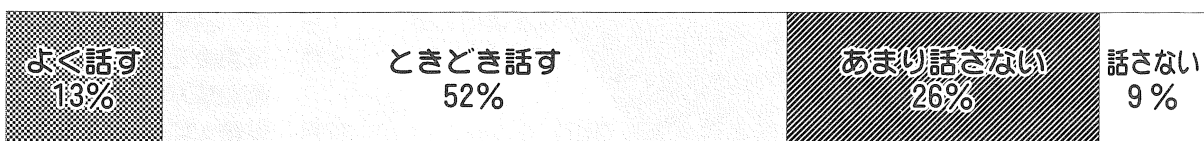
③ 【給食の味をどう思いますか】



④ 【毎日の給食が楽しみですか】



⑤ 【給食について家族の人に話すことはありますか】

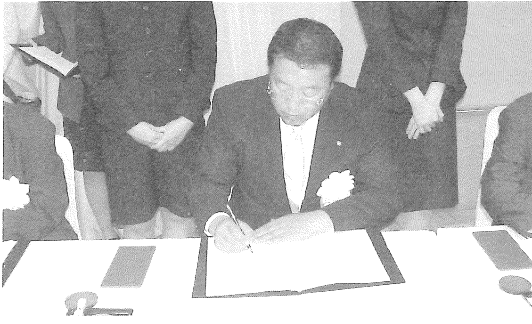


～大洲市・長浜町・肱川町・河辺村合併協定調印式～

未来輝く「大洲市」に向かって

五月三十一日、大洲市東大洲のリエール大洲で、大洲市・長浜町・肱川町・河辺村の合併協定調印式が執り行われ、来賓の加戸守行愛媛県知事をはじめ、各首長や合併協議会の委員、各市町村議員ら百八人が出席しました。

式では、はじめに大洲喜多合併協議会会長の榊田與一大洲市長が、「皆さんとともに、歴史が動くこの瞬間に立ち会うことに対して心から喜びを分かち合いたいと思う。本日の調印を新たな出発点として市民一人ひとりの未来が輝く、『きらめき創造 大洲市』を目指し魅力的なまちづくりに取り組んでいこう。」とあいさつしました。



合併協定書に署名する西田町長



立会人として署名する委員

続いて、四市町村長がそれぞれ合併協定調印書に署名と押印をし、出席したすべての合併協議会委員も立会人として署名しました。来賓あいさつに立った加戸知事は、「肱川で結ばれた市町村の良識ある判断が大きな原動力となつてこの日を迎えた。新市の未来の限らない発展を祈っている。」とお祝いのご言葉を述べました。

今までの流れと これからの予定

平成13年

2月28日 愛媛県市町村合併推進要綱が策定され、大洲市、長浜町、内子町、五十崎町、肱川町、河辺村の基本パターンが示される。

平成14年

9月2日 「大洲喜多合併協議会（任意）設立準備会」設立
10月11日 任意協議会「大洲喜多合併推進協議会」設立
11月14日 合併重点支援地域に指定される

平成15年

1月1日 法定協議会「大洲喜多合併協議会」設立
1月8日 第1回大洲喜多合併協議会開催
8月28日 第9回大洲喜多合併協議会 ※新市名を「大洲市」に決定
9月29日 第10回大洲喜多合併協議会 ※新市の事務所の位置について、本庁を大洲市役所の位置に決定

平成16年

3月25日 第16回大洲喜多合併協議会
※合併の期日を平成17年1月11日に決定
5月18日 第17回大洲喜多合併協議会
※新市建設計画を含む22の協議項目のすべてについて確認終了
5月31日 合併協定調印式
6月18日 合併関連議案議決（長浜町）

〈今後の予定〉

7月 県へ合併申請
9月 県議会で合併議決
県知事が総務大臣へ合併届出
12月 総務大臣告示

平成17年

1月11日 新市誕生

保健センターからの
お知らせ

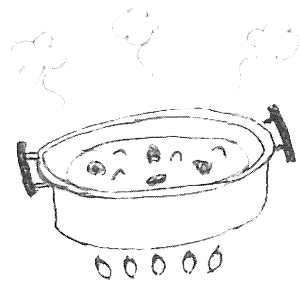
夏到来！食中毒に 注意しましょう！！

梅雨が明けると夏本番です。食中毒が多く発生する季節です。今月は食中毒予防対策を実行しましょう。食中毒の原因には微生物（細菌、ウイルス等）、化学物質（水銀、メタノール等）、自然毒（貝毒、毒キノコ等）があり、その中で最も多いのは細菌によるものです。平成15年5月から夏季にかけて国内で発生した食中毒のほとんどが細菌性で、しかも6月～9月の間に発生した件数は、年間発生約50%を占めています。高温多湿の日本の夏は、細菌の温床になりやすいため、細菌対策が肝心です。そこで、食中毒予防の3原則（原因菌をつけない、増やさない、消滅させる）から成る食中毒予防の6つのポイントをご紹介します。

食中毒予防の6つのポイント

1 食品の購入

生鮮食品は新鮮なものを購入し、表示のある食品は期限を確認して購入する。購入した食品は、それぞれ水分がつかないようにビニール袋などに分け、温度管理の必要な食品は最後に購入し、早く持ち帰る。



2 家庭での保存

冷蔵や冷凍の必要な食品は、すぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れる（冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下が目安）。肉や魚はきちんと容器やビニール袋に入れ、しみ出した汁が他の食品につかないようにし、扱う前後には手洗いをする。食品を流し台の下に保存する場合は、水漏れに注意し、床の上には直接置かない。いずれの食品も早めに使い切る。

3 下準備

ごみは捨ててあるか、タオルやふきんは清潔か、せっけんは用意してあるか等、台所をチェックする。井戸水を使う家庭は、水質に注意。手洗いはこまめに丁寧に。肉や魚の汁が他の食品にかからないように。肉や魚を切ったまな板や包丁は、洗ってから熱湯をかけると安心。ラップしてある野菜やカットした野菜もよく洗う。冷凍食品は室温で解凍すると食中毒菌が増える場合があるので、冷蔵庫の中か電子レンジで解凍する。水を使う解凍なら、密封容器に入れて流水で。下準備が済んだら、使った調理器具はすぐに洗剤と流水で洗う。

4 調理

台所が下準備で汚れていないか、手を洗ったか、タオルやふきんは清潔か、調理前に再度チェック。加熱する食品は十分に加熱。調理を途中で止めるときは冷蔵庫に入れ、再調理の時は十分加熱する。電子レンジ使用の時は適切な容器やふたを使い、調理時間に気をつけるとともに、熱の伝わりにくい物は時々かき混ぜることも必要。

5 食事

食卓につく前には手洗いを習慣に。清潔な手で、清潔な器具を使い、清潔な食器に盛り付けを。温かい料理は常に温かく、冷たい料理は常に冷たくしておく。調理前や調理後の食品は室温に長く放置しない。

6 残った食品

残った食品を扱う前にも手を洗う。残った食品は清潔な容器に小分けして保存する。保存して時間が経ち過ぎたものは捨てる。残った食品の温めなおしは十分に加熱する。ちょっとでも怪しいと思ったら捨てる。



最後に、見た目の「綺麗」と「清潔」は違います。
食中毒菌のいない台所が清潔な台所です。

お問い合わせは、長浜町保健センター（☎52-3055・有2095）まで。

国民年金の加入は国民の義務です

国民年金保険料の免除制度について



国民年金には、所得の減少や失業等で経済的に保険料を納めることが困難な場合、申請によって保険料の納付を免除する制度があります。

免除には、「全額免除」と「半額免除」の2種類があり、前年の所得額等に応じて決定されます。

免除申請は、前年の所得を確認する必要がありますので、毎年申請が必要となります。

昨年度免除申請を受けた方で、引き続き免除を希望される場合は、7月1日から8月末日までに役場住民福祉課で手続きを行ってください。

◇全額免除と半額免除の対象となる収入のめやす

世帯・単身の別	世帯員数	全額免除	半額免除
夫か妻のいずれかに所得(収入)のある世帯の場合 ()は収入	4人世帯 夫婦・子2人	164万円 (260万円)	285万円 (424万円)
	3人世帯 夫婦・子1人	129万円 (210万円)	215万円 (333万円)
	2人世帯 夫婦のみ	94万円 (159万円)	172万円 (271万円)
単身世帯の場合 ()は収入	単身世帯	35万円 (100万円)	85万円 (150万円)

◇失業等の理由により保険料の納付が困難な場合は、前年の所得にかかわらず保険料の納付が免除されます。

持参するもの

- ・年金手帳・印鑑
- ・失業の場合は、「雇用保険受給資格者証」または「離職票」の写し
- ・今年1月以降に転入された方は、転入前住所地の所得証明書が必要となります。

ご注意

- ・半額免除が承認された方は、半額の保険料を納付しないと、全額が未納扱いとなってしまいます。
- ・全額免除および半額免除された期間は、年金を受けるための資格期間としては保険料を納付しているときと同じように取り扱われますが、老齢基礎年金などの年金額を計算する場合は、その期間分が減額されます。
- ・保険料を免除された期間について、10年以内であれば保険料を「追納」できることになっています。
- ・学生は、免除申請ができませんので、学生納付特例申請を行ってください。

お問い合わせ先 松山西社会保険事務所 (☎089-925-5105)、
役場住民福祉課福祉係 (☎52-1111<内線33>・(有)2062) まで。

●●●●● 老人保健医療からのお願い ●●●●●

お年寄りが病院にかかると、病院はその医療費を健康保険証や老人医療受給者証に書かれている保険者(長浜町役場)に請求するようになります。しかし皆さんが病院へ健康保険証や老人医療受給者証を持って行かなかつたり、健康保険の種類や記号・番号が以前と変わっていたような場合があると、病院は医療費の請求先や請求金額を誤ってしまうことがあります。実際にこういった医療費の請求誤りが、長浜町だけでも昨年度は約200件起きています。

病院へ出かけるときは必ず健康保険証と老人医療受給者証をご持参いただくとともに、健康保険の種類や記号・番号が変わりましたら、必ず下記へ、保険証と印鑑をご持参の上、届け出をお願いします。

【届け出・お問い合わせ先】役場保健介護課国保係 (☎52-1111<内線34>・(有)2071) まで。

児童手当が小学校3年生まで拡大されます!!

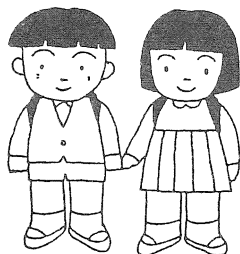
このたび児童手当制度が改正されました。

支給対象年齢が、これまでの義務教育就学前（小学校入学前）までから、小学校第3学年修了前（小学校3年生が終わる年の3月31日）までに拡大されます。

なお、今回の制度改正により新たに手当を受給すると思われる保護者の皆様については、所定の手続きが必要です。関係書類を送付しています。必要事項を記入の上、お早めに役場住民福祉課まで提出して下さい。

<支給金額>

第1子・第2子 5,000円 第3子 10,000円



【お問い合わせ先】
役場住民福祉課福祉係（☎52-1111
<内線29>・有2063）まで。

【こういう場合にはこんな書類が必要です】

★小学校2・3年生の児童のみを養育しておられる方（平成7年4月2日生～平成9年4月1日生）
認定請求書・健康保険証写し（または年金加入証明書）・◎所得証明書

（◎ただし所得証明については、平成15年1月1日あるいは平成16年1月1日現在で、長浜町に住所のなかった方のみ）

★小学校2・3年生の児童と、就学前児童を養育しておられる方

（平成7年4月2日生～平成9年4月1日生まれの児童と平成10年4月2日生～現在までに生まれた児童）

額改定請求書

※ 上記以外で、小学校1年生（平成9年4月2日生～平成10年4月1日生）のみを養育、または小学校1年生と就学前児童を養育しておられる方については、特段の手続きは必要ありません。

また、公務員の方については勤務先での請求手続となります。ご注意ください。

重度心身障害者医療費助成制度 についてのお知らせ

この制度の目的は、重度心身障害者に対して医療費の一部を助成することにより、重度心身障害者の生活の安定と福祉の増進を図るためのもので、対象となる方は次のとおりです。

○対象者

- ・身体障害者手帳1級の方、または2級の方
- ・療育手帳A級の方、またはB級の㊤の方で身体障害者手帳を所持している方

○対象除外

- ・生活保護の適用を受けている方

○資格の取得および喪失

医療費の助成を受けることができる方の資格は、受給者証の交付決定日から、資格要件に該当しなくなった日までです。

○手続きに必要なもの

身体障害者手帳、または療育手帳、健康保険証、印鑑

母子家庭医療費助成制度についてのお知らせ

この制度の目的は、母子家庭に対して医療費の一部を助成することにより、母子家庭の保健の向上と福祉の増進を図るためのもので、対象となる世帯は次のとおりです。

○対象者

- ・母子家庭の母と児童
- ・準母子家庭の祖母と孫、または姉と弟妹
- ・父母のない児童

○対象除外

- ・家庭主（父母のない児童を扶養する者を含む）の前年（1～6月申請分については前々年）所得が一定額を超え、所得税が課税されている家庭。
- ・生活保護の適用を受けている家庭

○資格の取得および喪失

医療費の助成を受けることができる方の資格は、受給者証の交付決定日から、原則として母の婚姻、あるいは児童が20歳に到達等により資格要件を欠くに至った日までです。

○手続きに必要なもの

健康保険証、印鑑、転入者は所得証明書、子どもが大学生等であれば在学証明書

【お問い合わせ先】 役場保健介護課国保係（☎52-1111<内線34>・有2071）まで。

一しょん!!

戦傷病者等の妻の方へ

～戦傷病者等の妻に対する特別給付金の請求はお済ですか～

- 平成5年4月2日から平成13年4月1日までの間に、夫が戦傷病者として増加恩給等の障害給付を受け始めた場合、その妻の方に特別給付金が支給されます。
- 上記の期間内に、増加恩給等の障害給付を受給されている戦傷病者と婚姻された妻の方に、特別給付金が支給されます。
- 平成8年5月に戦傷病者等の妻に対する特別給付金国債の最終償還を迎えた妻であって、戦傷病者である夫が、平成5年4月1日から平成8年9月30日の間に公務傷病以外で死亡（平病死）された場合、その妻の方に特別給付金が支給されます。
- 請求期限は、平成16年9月30日までです。この日を過ぎると、時効により権利が消滅し、特別給付金を受けることができなくなりますので、請求忘れのないようお早めに手続きをしてください。

請求手続きなど詳しくは、役場住民福祉課福祉係（☎52-1111<内線29>・楠2063）まで。

8月7日（土）の

「ながはま赤橋夏まつり」 をお楽しみに!

恒例の「ながはま赤橋夏まつり」が、8月7日（土）に開催されます。俳句大会、水着撮影会、赤橋綱引き大会、出店、砂浜のビアガーデン、踊り大会、餅まき・宝まき、カラオケ大会、太鼓の競演、打ち上げ花火など、合併記念イベントおよび「えひめ町並博」協賛イベントとして、盛大に開催される予定です。どうぞ、お楽しみに。

なお、詳しくは、後日配布するチラシをご覧ください。

ヤミ金融にご注意!

●ヤミ金融とは?

無登録で営業したり、法外な金利をとったりするもので、広告などで正式な会社名を標記せず、連絡先として携帯電話番号やフリーダイヤルしか明かしていないことが多い。

● 予防と対策

- ・電柱に貼っているチラシなどの「低金利・即融資」「無審査・ブラックOK」といった宣伝文句にだまされず、安易な借金をしない。
- ・登録業者かどうかを確かめる。
- ・法定利息以上の金額は支払わない。
- ・脅迫や暴力的な取り立てがあった場合は、警察へ届け出る。
- ・ハガキや電話で身に覚えのない取り立てをする架空請求に対しては、支払いや連絡をせず無視すること。

【県関係相談窓口】

県知事登録貸金業者に係る苦情相談…八幡浜地方局商工労政課（☎0894-22-4111）または愛媛県経営支援課（☎089-912-2480）

不当請求に係る消費生活相談…八幡浜地方局県民生活課（☎0894-22-4111）または愛媛県生活センター（☎089-925-3700）

法外な金利や脅迫的な取り立ての相談…大洲警察署生活安全課（☎25-1111）

解体業・破砕業の許可申請・届出の受付開始

自動車リサイクル法の施行により、本年7月1日以降、使用済み自動車の解体業・破砕業（有価物のみを取り扱う場合も含む。）を行うためには、都道府県知事の許可が必要になりますので、大洲保健所で所定の手続きを行ってください。

また、7月1日時点で、すでに解体業・破砕業を営まれている方は、9月30日までは営業を継続できますが、それまでに以下の手続きが必要になります。

☆有価物のみを取り扱っている方（廃棄物処理法の許可を受けていない方）→解体業を行う場合も破砕業を行う場合も『許可申請』が必要

☆廃棄物処理法の収集運搬業（積替保管あり）または一般廃棄物処理業の許可を受けている方→解体業を行う場合は『届出』が必要、破砕業を行う場合は『許可申請』が必要

☆廃棄物処理法の産業廃棄物処理業の許可を受けている方→解体業を行う場合も破砕業を行う場合も『届出』が必要

【受付開始日】平成16年7月1日（木）

【許可申請手数料】解体業78,000円 破砕業84,000円（届出は無料）

【受付窓口・お問い合わせ先】大洲保健所衛生環境課（☎24-3165）まで。

7月は「河川愛護月間」です

一人ひとりが愛護の精神で、河川清掃等にも積極的に参加して、みんなで河川を守っていきましょう。

ふれあい会館だより

ふうらん 風蘭展

櫛生の松本賢二さんが丹精込めて育てた香り漂う風蘭を展示。

【期間】7/13(火)～7/21(水)
午前9時～午後5時(月曜日休館)

【場所】ふれあい会館ギャラリー

産業廃棄物不法投棄110番の設置について

県では、県民のみなさんから産業廃棄物の不法投棄や野焼きなどの不適正処理に関する通報を受けるため、フリーダイヤル電話(産業廃棄物不法投棄110番)を廃棄物対策課に設置しましたので、積極的にご利用ください。

【電話番号】0120-149-530(イヨノクニ・ゴミゼロ)

【設置場所】県庁廃棄物対策課内

【開設時間】午前8時半～午後5時まで(平日)

【注意事項】産業廃棄物の不適正処理関係情報に限る。

地域雇用受皿事業特別奨励金が大幅に使いやすくなりました

地域に貢献する事業を行う法人を設立し、一定の離職者を雇い入れた場合に、創業に係る経費および労働者の雇い入れを支援する「地域雇用受皿事業特別奨励金」が使いやすくなりました。

①創業経費の3分の1を支援します。(500万円が限度)

②1人雇うと30万円を支給します。(短時間労働者は15万円)

(3人以上の雇い入れが必要<1人以上は非自発的離職者であること。>)

(法人設立後、6カ月経過後までに事業計画の認定を受けなければなりません。)

詳しくは、愛媛労働局ホームページ(<http://www.e-roudou.go.jp/>)をご覧ください。

【お問い合わせ先】愛媛労働局職業安定部職業対策課(☎089-941-2940)まで。

子どもの人権問題に関する12時間電話相談を開催

松山地方法務局および愛媛県人権擁護委員連合会では、子どもの人権問題に関する電話相談を行います。いじめ・体罰・虐待等の子どもの人権問題に関する相談であれば何でも結構です。(無料、秘密厳守)

【日時】平成16年7月27日(火)

午前9時～午後9時

【電話番号】フリーダイヤル

0120-025-550

【相談担当者】人権擁護委員、弁護士資格のある人権擁護委員、法務局職員

コンピュータにより商業・法人登記事務処理を開始します!

松山地方法務局大洲支局では、平成16年7月26日(月)から、商業・法人(株式会社・有限会社・合名会社・合資会社・商号・支配人・協同組合・公益法人等)の登記事務について、順次コンピュータ処理への移行を開始します。コンピュータ処理になると、これまでの登記簿の謄・抄本などの取り扱いが以下のように変わります。

<現行> <コンピュータ処理>

登記簿の謄本・抄本 → 登記事項証明書(1,000円)

代表者の資格証明書 → 代表者事項証明書(1,000円)

登記簿の閲覧 → 登記事項証明書(500円)

※印鑑証明については、従来どおり変更ありません。

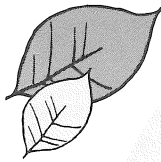
なお、証明書、印鑑証明書等の請求時に、コンピュータへの移行が未了であった場合には、移行作業のためお待ちいただくことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】松山地方法務局大洲支局(☎24-4155)まで。

平成16年度自衛官等募集案内

募集種目	資格	受付期間	試験期日
一般曹候補生	18歳以上 24歳未満の者	8月2日～ 9月8日	1次:9月18日 2次:10月9～15日
曹候補士	18歳以上 27歳未満の者	8月2日～ 9月8日	1次:9月18日 2次:10月9～15日
航空学生	高卒(見込) 21歳未満の者	8月2日～ 9月8日	1次:9月23日 2次:10月16～21日 3次(空):11月14日 ～12月10日
2等陸・海・空士	男子	年間を通じて 行っております 8月2日～ 9月8日	9月19日
	女子		9月26・27日

【お問い合わせ先】大洲市大洲690-1大洲市役所別館3階自衛隊愛媛地方連絡部大洲募集事務所(☎24-4123)まで。



地域緑化ボランティア活動に 樹木の苗木を配布します。

役場経済課では、地域のボランティア活動等で公園・街路等の公共施設に植栽を希望される方に苗木の配布を実施いたします。

つきましては、苗木の配布を希望される場合は、下記応募事項をご確認のうえ経済課までご連絡下さい。

【応募方法】役場経済課にあります「緑の募金苗木応募用紙」にご記入のうえ役場経済課まで提出してください。

【応募期間】平成16年7月26日（月）まで（当日必着）

【苗木配布本数および種類】要望を確認させていただき予算の範囲内で調整させていただきます。

【お問い合わせ先】役場経済課農政係（☎52-1111 <内線68 >）まで。

（注：応募多数の場合および審査の結果によっては、苗木の配布ができない場合があります。）



森林経営を応援します！ ～森林経営セミナー受講生募集～

愛媛県では、意欲的な森林経営者の育成を目的に、他産業に従事している森林所有者や退職後森林経営に取り組みようとしている方々等を応援するため、森林・林業全般にわたる知識や技術を学ぶセミナーを開催します。林業を取り巻く最新情報や活用方法について実技や現地研修を通じて学んでみませんか。

【期間】第1回 9月7日～8日 開講式、講義、現地視察

第2回 9月28日 県内優良林業地視察

第3回 10月5日～6日 育林技術講習、植栽、枝打ち実習

第4回 10月19日～20日 機械器具のメンテナンス、伐採・搬出実習

第5回 11月4日～5日 キノコ講習、炭焼き実習など

第6回 12月11日 椎茸等植菌、閉講式

※日程は、天候等の都合により変更することがあります。

【場所】愛媛県林業技術センターほか

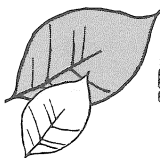
【対象】①森林所有者 ②森林の管理、経営に関心のある方 ③上記に該当する方で5回のセミナーに継続して出席できる方

【定員】県下全域で15人

【受講料】無料（ただし、通勤経費、食費は受講者負担となります。）

【お問い合わせ先】八幡浜地方局大洲林業課（☎24-4131）まで。

【お申し込み先】役場経済課農政係（☎52-1111 <内線68 >）まで。



森林環境税に関する説明会を開催

愛媛県では、県民参加による森林づくりを目指すための森林環境税（仮称）導入に関する説明会を開催します。ぜひご参加ください。

【日時】7月21日（水）午後1時半から

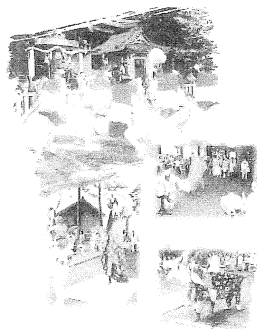
【場所】八幡浜地方局大会議室

「豊茂の民俗文化」 (豊茂五ツ鹿踊り・越後獅子・獅子舞)のビデオができました

長浜町では、豊茂地区の歴史的遺産・伝統文化である「豊茂五ツ鹿踊り・越後獅子・獅子舞」を保存・継承していくため、継承用ビデオを100本製作しました。このビデオには同地区の歴史や三島神社秋祭りの情景が収録されています。

ご希望の方には、1本1,080円(税込)にて販売します。(郵送料については、個人負担)

【申込み・お問い合わせ先】
長浜町教育委員会教育課文化振興係(☎52-1111<内線60>・(有)2161)まで。



新刊情報 です

～長浜町立図書館～

書名	著者
○父83歳、ボケからの生還	樋口 恵子
○あなたならどうする	大平 光代
○クイール流 愛犬のしつけ方	多和田 悟
○糖尿病の人のおいしい献立	戸塚 康男
○わくわく“読み聞かせ”マガジン	
この本読んで! (2004. 夏号) JPIC編	



世の中には、いろいろな人がいます。背の高い人や低い人、やせている人や太っている人、肌の色が白い人や黒い人など、人間は、みんなちがうところがあります。

ぼくは、水泳大会のとき、他の学校の人が、「あのチビに助けてもらったぞ。」

「あの子に助けてもらった」と言うのが聞こえて、くやしかったです。

ぼくの母は、知的障害者の作業所で働いています。一度、母にそこへ連れて行ってもらったことがあります。作業所に行くまでは、「どんな人たちがいるのだろう。どんなふうにかたせはいいのだろう。」と、どきどきしていました。作業所に着くと、みんなが出むかえてくれました。最初ははにかしかったです。すぐに仲良くなれました。それは、みんなが話しかけてくれたからだと思えます。ぼくが、みんなの話を聞き取れないでいると、分かるまで、何回も言ってくれました。サッカークラスの練習もしました。みんな元気で、明るくて、やさしかったです。

人権作文 「作業所の人と 会って」 小学4年生 (15年度人権作文集より)

その日から、作業所の人たちは、「○○くん、元気ですか。」とか、

「水泳がんばってねって言うてね。」

と、母に言ってくれるそうです。手紙ももらいました。とてもうれしかったです。

作業所では、目の悪い人には、自然に他の人が手をつないでいました。ぼくも、みんなみたいにできるようになりたいと思いました。

また、大和小学校のみんなも、作業所の人たちと、仲良く遊ぶ機会ができたらしいなと思えます。

ぼくが作業所に行ったときは、手すりハガキの素を作っていました。牛乳パックのビニールをはがして、その紙を細かくちぎります。この紙がたくさんいるので、大変だと思いました。休けい時間には、みんながぼくにやさしく声をかけてくれました。

作業所の人たちと会って、ぼくは、去年、先生に教えてもらった「かがやく命」という言葉を思い出しました。

みんな、一つずつ、大切な命をもっています。一人ひとりがもっているちがいは、それ自体が個性だと、本に書いてありました。だから、人の個性の悪口を言うことは、絶対にいけないと思います。ぼくは、自分の命だけでなく、たくさんの人々の命がもつともつとかがやくことを願って、みんなと助け合って生きていきたいと思えます。

大きく育ってね!

〜大和小児童が
鮎などを放流〜



大きくなってね!

身近な大和川の環境を考え、五月二十日、大和小学校の全校児童七十人が鮎などの稚魚約六千匹を大和川へ放流した。これは、肱川漁協が毎年この時期に行っているもので、児童らはバケツを手にとり学校前の大和川へ約五cmに育った鮎やウナギの稚魚を、「元気で大きくなってね」と声をかけながら放流していた。あいにくの雨模様で増水した川にもかかわらず、放たれた鮎は、児童たちの思いが通じたのか、勢いよく上流に向かって泳いでいた。

花いっぱい町の町に

〜国道沿いの花壇へ植栽〜



作業に精を出す参加者ら

町内を花で彩る活動の一環として、五月二十四日、長浜町職員組合青年部・女性部員と商工会員ら約九十人が、JR伊予長浜駅付近の国道沿いの花壇にガザニアの苗約三千本を植栽した。参加者らは、雑草などを取り除いた後スコップで穴をほり、黄色や紫色の花の苗をていねいに植えていた。併せて付近の清掃も行われ、道行く人たちは、町の玄関口らしくなると喜んでいった。

出海地区愛護班清掃活動

六月六日、出海地区で清掃活動が実施され、子どもから大人まで約七十人が参加した。

自分たちの地区を少しでもきれいにしようといわれたもので、当日は、金毘羅山の桜の木の下草刈りが行われたほか、国道沿いを衛生と保内町方面の二班に分かれ、空き缶やゴミを拾った。約二時間、親子で心地よい汗を流す姿が多く見られた。

ま
ち
を
き
れ
い
に
!

今坊クリーン作戦

六月十三日、今坊地区でクリーン作戦が展開され、地区住民約百五十人が参加した。

美しい環境づくりを推進しようとして毎年この時期に行われているので、喜多灘駅前周辺や町・国道沿いの草刈りやゴミ拾い、小学校や保育所などの清掃などが各自治館ごとに行われた。

約半日間、参加者らはさわやかな汗を流すとともに、見ごろのあじさいが初夏の日差しに輝いていた。



親子でゴミを拾う参加者ら



喜多灘駅前を清掃する参加者ら

ネット際の攻防

〜長浜バレーボール大会〜

六月十三日、スポーツセンターで第八回長浜バレーボール大会が開催され、町内外から男女あわせて十一チームが参加して熱戦が繰り広げられた。

主な結果は次のとおり。

男子

【優勝】大洲

【準優勝】長浜体協

【第三位】五十崎

女子

【優勝】らっこ長浜

【準優勝】五十崎B

【第三位】とみすクラブ

覇

※らっこ長浜は、昨年に続き二連覇



熱戦が繰り広げられたバレー大会

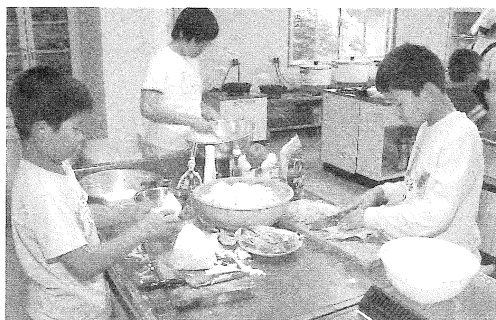
きずなが深まったよ!

～白滝通学合宿～

六月六日から十一日までの五泊六日にわたり、白滝公民館を中心に地元小学生による通学合宿が行われた。

「るりひめ村」と銘打ったこの合宿は、今年で三回目を迎え、参加した白滝小学校五・六年生十七人は、「自分のことは自分でする」や「あいさつをきちんとする」など各自で決めた目標を胸に、炊事や洗濯、清掃などの日常生活をしながら学校へ通った。

この日の夕食は、お好み焼きで、男子児童は、慣れない包丁で懸命にキャベツを刻んでいた。



おいしくできるかな!?



閉村式で感想を述べる児童

また、今回は、初めて一泊のホームステイがあり、児童たちは自家とは違う家庭の雰囲気味わっていた。

十一日の最終日には閉村式が行われ、参加した児童一人ひとりが、「長いようで短かった。」「この合宿で学んだことを、今後何かの機会に生かしたい。」などの感想を発表した。

今回は、県の補助事業で賄われた以前のものとは違い、同小PTAが中心となり、地元の人たちの協力を得ながら単独で実施したものの。この合宿を通して、参加した児童だけでなく、これに関わった地域の人たちの絆もより一層深まったようだ。

かれんな姿

～櫛生しようぶ祭り～

六月十三日、櫛生しようぶ園で恒例の櫛生しようぶ祭り（櫛生公民館など主催）が開催された。福祉センター横のしようぶ園では、三十種約一万本のしようぶが見ごろを迎えており、カメラにおさめる愛好者の姿も数多く見られた。

また、会場では、出店によるパザールや鮮魚販売、無料のそうめん流しや地元小学生による豊年踊りなども行われ、終日、多くの来場者で賑わっていた。



見物客を魅了したしようぶ祭り

長浜町行政地区別懇談会を開催します

長浜町では、町民の皆さんのご意見を反映させるため、右記のとおり地区別懇談会を開催します。今回は、市町村合併に関する事項や地域自治組織・肱川河川整備計画などについて説明させていただきます、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

ご近所お誘い合わせのうえ、ぜひご出席ください。

【開催日・場所】右表のとおり
【開始時刻】午後7時30分から

長浜町行政地区別懇談会日程表

開催日	曜日	開催場所	主な対象地区
7月14日	水	長浜町体育館	長浜・仁久・築地
7月15日	木	沖浦公民館	沖浦・小浦
7月16日	金	大和公民館	下須戒・上老松・穂積・大越
7月20日	火	柴小学校屋内運動場	柴
7月22日	木	白滝公民館	白滝
7月30日	金	出海公民館	出海
8月2日	月	豊茂公民館	豊茂
8月4日	水	櫛生福祉センター	櫛生
8月5日	木	今坊教育集会所	今坊
8月6日	金	黒田集会所	黒田・大屋・無事喜地
8月9日	月	須沢共同作業所	須沢
8月10日	火	戒川小学校へき地集会所	戒川

山下利治さん
統計功労者で表彰

五月二十六日、松山市で開催された統計協会総会の席上、柴の山下利治さんは、統計事務および統計協会事業に功績があったことにより、愛媛県統計協会統計功労者表彰を受賞されました。

増田勝敏さんら
農林水産大臣表彰
～県しいたけ共進会～

五月二十八日、五十崎町で開催された第四十六回愛媛県しいたけ共進会の席上、増田勝敏さん、楠野公信さんが農林水産大臣表彰を受賞されました。

なお、主な受賞者は次のとおりです。(敬称略・順不同)

【農林水産大臣賞】

箱物の部

増田勝敏(豊茂・こうこ)

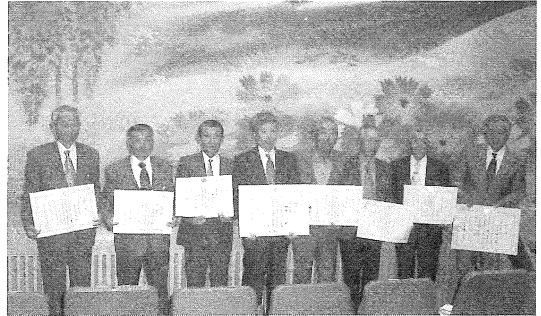
ほだ木育成の部

楠野公信(穂積)

【林野庁長官賞】

箱物の部

中嶋正一(柴・こうしん)



受賞された皆さん

特選物の部

上満武友(柴・どんこ)

【愛媛県知事賞】

箱物の部

宇都宮俊英(豊茂・こうしん、こうこ)

渡辺恭一(豊茂・こうしん、どんこ)

増田成虎(豊茂・こうしん)

山下利治(柴・こうこ)

特選物の部

大成豊功(豊茂・こうしん)

小西長幸(柴・こうこ)

上田 諭(豊茂・どんこ)

ほだ木育成の部

村上一憲(榊生)

【県森連会長賞】

箱物の部

中嶋正一(柴・こうしん)

渡辺恭一(豊茂・こうこ)
増田吉邦(豊茂・どんこ)
村上一憲(榊生・こうこ)
特選物の部
宇都宮俊英(豊茂・こうしん)
ほだ木育成の部
松田章志(豊茂)
山下利治(柴)

長浜サンテーズが優勝
～日本少年野球四国大会～

五月二十九～三十日、晴海ふれあいパークで、第十一回日本少年野球四国大会が開催され、地元チーム「長浜サンテーズ」が見事、参加七チームの頂点にたちました。



優勝を勝ち取った球児たち

長 浜 文 芸

出海小学校

あさがおの つるがのびたよう
れしいな 一年 畑 中 泰 葉
子ねこたち 生まれたためみた
春の朝 二年 鈴木 愛 未
かまきりが 大人になって 夏ざ
かり 三年 山西 将 寛
大空に 大たかどんで 王になる
四年 橋 本 志 宏
雨がふる 田んぼでかえるが 大
合唱 五年 平 見 康 祐
阿蘇高原 あか牛さがす 霧の中
六年 門 口 司
握手した おさるの手のひら
グ
ミミたい 六年 上 野 将 平
イルカショー ボールをはじき
大拍手 六年 畑 山 進之輔
吉野ヶ里 知恵袋いっぱい遺
跡かな 六年 鈴 木 彩 未
ジェットコースター 仲間と乗っ
て 思い出づくり

出海短歌会

やうやくに住む人決るや向ひ家に
絶えて久しき灯りの点る
改革と政治のうねりの中にいて国
の吾らも共に揺れいる

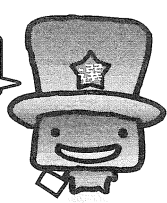
兵 藤 都

止めようかと思ひつゝ、作るキウイ
畑強きまじ風に花枝折れぬ
西山 晶子
亡き母の送り賜ひしビタミン剤幾
年経つつ棚に残れり
稲田 都
純白のキウイの花に受粉し行くよ
ろこび何時か重荷となり来る
池田 蓉子

**7月11日(日)は
第20回参議院
議員通常選挙
の投票日です。**

さあ、みんなで行こう。

えらぼう!



題名 夏の思い出

ペンネーム 侍云鬼
長浜高校美術部



☆指がお気に入りです。この時のことは覚えていませんが何か懐かしいです。また、文中に「自然の美しさのわかる～」とありますが、希望どおり育ったな（笑）と思います。

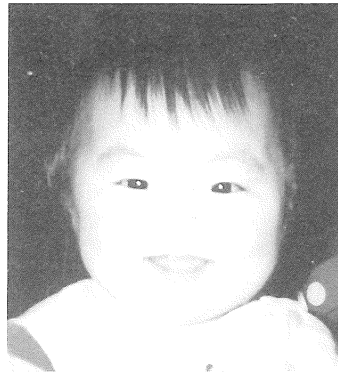


〈現在の亜哉さん〉

一歳です コンニチハ

250

ち なつ
富永千夏ちゃん（白滝）



平成15年7月10日生まれ

千夏という名前は、真夏の太陽のようにいつも明るく元気であつてほしいと願った名付けました。
勇治兄ちゃんといっしょにいっぱい遊んで大きくなつてね。

（父||志芳さん・母||直実さん）

祝

一歳です コンニチハ

250回記念

昭和58年4月にスタートしたこのコーナーも、今月号で記念すべき250回を迎えることができました。そこで、第1回目に登場していただいた赤ちゃんの「今」をご紹介します。

第1回目を飾ったのは、昭和57年2月生まれの井上亜哉ちゃん（出海）でした。現在亜哉さんは22歳の大人になりました。

▲現在は何をされていますか？
☆名古屋市の製薬会社に勤めています。
▲当時の（ご自分の）記事を見た感想は？

▲将来の夢は？

☆世界平和！現実的には、将来、自分の子どもにも私が見て来たきれいな景色や匂いとかを伝えたいです。

○お父さん、お母さんへの質問

▲当時の記事を振り返ってみた感想は？

☆こんなころもあったのかと、懐かしく思い出されました。親バカでしょうか、「かわいい」の一言です。

▲娘さんに一言！

☆子どもに感謝しています。子どものおかげで「親」に成長できました。これからもいっしょに成長していきましょう。

一歳です コンニチハ ①

井上亜哉ちゃん（出海）

57年2月8日生まれ

字画数に注意して、かわいい名前をと思い「亜哉」と名づけました。しぐさは全てがかわゆく感じられますが、歌にあわせて腰を振る姿は、ひょうきんそのものです。将来は、自然の美しさのわかる優しくて、強い子になって欲しいと願っています。

（父||誠さん・母||賀子さん）



〈当時の記事〉

ご協力ありがとうございました。



4月から長浜中学校に学校給食が実施された。県下でも、いや全国でもおそい方の学校給食の実施であろう。

現在42歳になる長女が、小学生だったころPTA会員であった家内が、役員さんたちといっしょに学校給食の実施を町教委に陳情して、実に三十有余年の月日が流れたのである。長い間の悲願がかない中学生だけとはいえ、PTA会員にとっては大変な喜びであろう。

町教委が、学校給食反対の大きな柱として一貫して言い続けてきたのは、「愛情弁当論」であった。母親の愛が、弁当という小さな箱にいっぱい詰まっているというのである。

子どもの体調を考え、子どもの栄養を考え、子どものために趣向をこらした弁当こそ、親と子の絆を強く結びつけるものであると。一つの見識である。たかが弁当されど弁当であろう。

しかし、三十有余年たって社会があまりにも変化してしまった。その一つは、働きに出る若い母親が増えたことである。働く母親の負担を少しでも軽くし、働きやすい環境を町は整えるべきであると。

また、弁当を作ってもらえない子どもは、いつもパンと牛乳で昼食をすませている。他の市町村の子どもたちは、毎日栄養のある給食を食べているのにあまりにも不公平である。

なにはともあれ、西田町長の英断で中学校に給食が実施され、しかも、センター方式よりも格段においしく食べることのできる自校式の学校給食である。食べ盛りの中学生たちの、うれしそうな顔が目に見え始める。

PTAの皆さんの長い間のご苦勞に敬意を表し、今後とも子どもたちのために益々のご活躍を祈る。

若芽萌え 給食の子ら声弾む (P女)

2004 7月15日～8月14日 暮らしのカレンダー

日	曜	行事名	場所	時間
16	金	有害ゴミ収集日 大腸がん検診 (容器配布) 1歳6カ月・3歳 児健診	白滝公民館 柴公民館 保健センター	9:00～10:00 10:15～11:00 13:00～13:30
20	火	不用犬・不用ねこ回収日	長浜町火葬場前	8:30～10:00
21	水	びん・缶収集日 社会保険事務所出張相談日	商工会	9:00～11:30
23	金	粗大ごみ収集日 人権相談所開設	保健センター	10:00～15:00
27	火	胃がん検診 不用犬・不用ねこ回収日	白滝公民館 長浜町火葬場前	7:00～9:00 8:30～10:00
28	水	ペットボトル・発泡 スチロール収集日 胃がん検診	白滝公民館	7:00～9:00
30	金	乳がん・子宮がん 検診	櫛生小学校	13:00～14:00
8/3	火	不用犬・不用ねこ回収日	長浜町火葬場前	8:30～10:00
4	水	びん・缶収集日		
6	金	古紙・紙パック収集日 乳児健診	保健センター	13:00～13:30
10	火	不用犬・不用ねこ回収日	長浜町火葬場前	8:30～10:00
11	水	ペットボトル・発泡 スチロール収集日 社会保険事務所出張相談日	商工会	10:00～15:30
13	金	燃やさないごみ収 集日		

おくやみ
5月届出分(敬称略)
住所氏名 死亡時年齢

豊白黒
茂滝田
大下泉矢野
博文 ミチエ 利雄
(五四)(八三)(七七)

お誕生おめでとう!!
5月届出分(敬称略)
住所 子の氏名 保護者名

長浜西森 巧なと翔と 拓郎

長浜 大洲市 今井 紀子
長浜 大洲市 今井 紀子
長浜 大洲市 今井 紀子

5月届出分(敬称略)
住所氏名

松山市 村上 早苗
柴大野 考生
沖浦 菊地 智揮
沖浦 菊地 智揮



結婚

人口・世帯数のうごき

	5月末現在	前月との比較
人口	9,188人 (男 4,335人 女 4,853人)	14人減 (男12人減) 女 2人減)
世帯数	3,575世帯	増減なし

みなさんからの便りを
お待ちしております
地域の話題や、珍しい現象・
ある瞬間の写真などお気軽に
ご投稿ください。
投稿先・お問い合わせは、
役場総務課情報管理係(下記)
まで。

長浜 澤井 秀吉 (七九)
黒田 池浦 秋男 (七五)
長浜 大田 利雄 (五六)
豊茂 津田 義男 (四九)
下須戒 大野 幸衛 (八〇)
豊茂 一藤 藤明 (八三)
仁久 矢野 勝史 (七一)